**平成２６年（フ）第７７号**
広島市安佐南区祇園１丁目20番14号
債務者　有限会社下石建設
代表者取締役　下石　伸幸
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第４８５号**
茨城県鉾田市安房1635番地の２
債務者　白井産業株式会社
代表者代表清算人　池谷　　昇
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時
水戸地方裁判所

**平成２６年（フ）第５７号**
茨城県水戸市酒門町字西割4228番地
債務者　株式会社味工房未来
代表者代表取締役　酒出　明美
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時30分
水戸地方裁判所

**平成２６年（フ）第８７号**
金沢市米泉町１丁目26番地
債務者　株式会社打越
代表者代表取締役　打越　靖夫
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中茶　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時45分
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第１６号**
岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲徳積581番地
債務者　有限会社アーク・ストーン
代表者代表取締役　杉山　武広
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後２時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２６年（フ）第９号**
三重県尾鷲市港町５番９号
債務者　有限会社田岡商店
特別代理人　森　　裕介
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後１時30分
津地方裁判所熊野支部

**平成２６年（フ）第４０３号**
名古屋市中村区岩塚町字上小路77番地２
債務者　株式会社Ｇ＆Ｇライフ
代表者代表取締役　大角　　誠
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第８３号**
金沢市河原市町ハ、２番地
債務者　有限会社イチイ物産
代表者代表取締役　市井　信一
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時30分
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第３号**
北海道檜山郡江差町字伏木戸町611番地
債務者　医療法人敬喜会
代表者理事長　大内　裕和
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣　義一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後１時30分
函館地方裁判所江差支部

**平成２６年（フ）第３４号**
群馬県館林市近藤町164番地の１
債務者　寿空調株式会社
代表者代表取締役　竹島　茂夫
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

**平成２６年（フ）第３５号**
徳島県吉野川市山川町諏訪240番地
債務者　アールアイビー有限会社
代表者取締役　杉友美千代
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地大三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第４９８号**
札幌市東区北21条東20丁目１番20号
債務者　株式会社リーズコーポレーション
代表者代表取締役　青山　雅彦
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　光宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第２３号**
岐阜県恵那市大井町208番地の２
債務者　有限会社エース食品
代表者代表取締役　丸山大八郎
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２６年（フ）第３８号**
山形県尾花沢市大字芦沢字清水頭29番の３
債務者　株式会社オザマ製作所
代表者代表取締役　小座間健一
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後２時
山形地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第３９号**
山形県天童市北久野本４丁目10番26号
債務者　小座間健一
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後２時30分
山形地方裁判所民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第８０号**
宮城県宮城郡松島町高城字城内一41番地
債務者　小幡　弘子
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　破産債権の届出期間　平成26年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２６年（フ）第１５号**
山形県米沢市泉町１丁目１番47号
債務者　大貫　正和
1　決定年月日時　平成26年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
山形地方裁判所米沢支部